随意契約

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名・商工労働部

									. 部(局)等名・商工労働部
契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の 適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見 名称	積金額 金額	所管部課 (地方機関) の名称 -	備考
令和6年度離職者等再就職訓練事業(ビジネス活用PC科)	R6.12.27	株式会社島根人材育成 出雲市江田町290 GS会館2F	3,465,000	第167条の2第1項第2号	・ 公募型プロポーザルにより委託先を選定。	石が	並領	東部高等技術校	単価契約
機械加工・溶接科パソコン購入 5式	R6.12.24	株式会社マイメディア 益田市東町31番102号	3,273,545	第167条の2第1項第8 号	再度入札に付し不落となったため			西部高等技術校	
令和6年度インバウンド誘客アドバイザー業務	R6.12.1	山陰開発コンサルタント株式会社 代表取締役 陶山 勤 島根県松江市乃木福富町383番地1	2,000,000	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない			観光振興課	
ベトナム市場からの定期便乗継によるツアー造成及び販売 促進業務	R6.12.1	株式会社エムエスツーリスト 代表取締役社長 林 邦興 東京都品川区西五反田1丁目30-2 ウィン五反田ビル5 階	2,000,000	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない			観光振興課	
テレビ番組を活用した情報発信業務	R6.12.9	株式会社広島ホームテレビ 代表取締役社長 佐藤 以誠 広島県広島市中区白島北町19番2号	1,500,000	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない			広島事務所	
日比谷しまね館管理運営業務委託	R6.12.11	株式会社ベルーフ 代表取締役 丸山直哉 東京都品川区東五反田5丁目24番10号	117,237,000	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定			しまねブランド推進課	
韓国インフルエンサー情報発信業務	R6.12.19	株式会社 インターナショナルコミュニケーション 代表取締役社長 李漢錫 ソウル特別市鍾路区社稷路68.3(進興ビル3F)	1,500,000	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない			観光振興課	
テレビ媒体を活用した情報発信業務	R6.12.25	株式会社中国放送 代表取締役社長 宮迫良己 広島市中区基町21番3号	2,300,000	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない			観光振興課	
技術シーズ育成支援事業委託研究契約	R6.12.16	国立大学法人島根大学 学長 大谷浩(松江市西川津町 1060番地)	1,276,000	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	委託先を公募し、外部審査委員等による審査会の結果により採択候補と決定したため			産業振興課	
令和6年度離職者等再就職訓練(パソコン資格取得コース (浜田))業務委託	R6.12.3	株式会社 ソコロシステムズ 島根県益田市三宅町1-19	3,465,000	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定			西部高等技術校	単価契約
令和6年度しまね観光ガイドマップ繁体字版作成業務	R6.12.12	有限会社 松陽印刷所 島根県松江市学園南2丁目3番11号	1,209,560	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	契約の相手方でないと、目的を達しえない			観光振興課	